

平成30年度

御嵩町保育所等設置運営事業者選定にかかる審査結果報告書

平成30年9月

御嵩町保育所等設置運営事業者選定委員会

1 経緯

本事業は、老朽化している中保育園を民営化し、新たな場所で保育所等を新設整備するため、施設を新設及び現在の公立保育園の運営を継承する事業者、町が整備する児童館を運営する事業者を公募しました。

公募の結果、1事業者から応募申込書の提出がありました。当委員会では、その提出書類に基づき、書類審査、ヒアリング審査、運営保育園等の視察審査の3つの審査を実施し、整備運営事業者を選考しました。

2 公募した整備事業の概要

(1) 新設の保育園整備の概要

整備の場所(予定)

御嵩町役場新庁舎移転候補地である国道21号バイパスエリアの同敷地内に新設整備

認可定員(予定)

現在の中保育園と同規模、概ね80～100名

敷地面積(予定)

現在の中保育園と同規模、約3,500㎡

整備及び開園時期(予定)

年度	主な内容
平成31～32年度	事業者による実施設計
平成33年度	事業者による新設整備工事
平成34年度	開園(4月1日)

(2) 現在の中保育園の概要

施設概要

名称	御嵩町立中保育園
所在地	岐阜県可児郡御嵩町中 1977 番地
施設規模	①敷地面積 2944.32㎡ ②建築概要 (1) 建築年月 昭和46年 (2) 建物構造 鉄筋コンクリート平屋建 (3) 延床面積 795.53㎡ (4) 施設内容 保育室、遊戯室、園庭、調理室等

その他	園児送迎用車両スペースについては、町と隣接民間事業者と貸付契約
-----	---------------------------------

整備及び開園時期(予定)

年度	内容
平成 31～33 年度 平成 34 年度	引継ぎ保育、指定管理による運営 新園舎に移転

(3)新設の児童館整備の概要

整備の場所(予定)

御嵩町役場新庁舎移転候補地である国道 21 号バイパスエリアの同敷地内に、御嵩町が新設整備

敷地面積(予定)

現在の中児童館と同規模、約 1,500 m²

整備及び開館時期(予定)

年度	主な内容
平成31～32年度 平成33年度 平成34年度	町による基本設計、実施設計 町による新設整備工事 開館(4月1日)

3 選定委員会委員

五十音順 敬称略

No.	区分	氏名	備考
1	委員	伊藤 和男	御嵩町子ども・子育て会議会長
2	委員	大沢 まり子	御嵩町議会民生文教常任委員会委員長
3	◎委員長	加藤 暢彦	民生部長
4	委員	加納 佳代	主任児童委員代表
5	委員	小池 宏美	御嵩町保育園保護者会代表(御嵩保育園)
6	委員	清水 綾	御嵩町立中保育園保護者会代表
7	委員	平井 繁幸	御嵩町子ども・子育て会議委員
8	委員	水野 紀子	保育所代表(伏見保育園長)
9	○副委員長	山田 徹	教育参事兼学校教育課長

4 選考の経過

(1) 選定委員会開催状況

回	日にち	内容等
1	7月10日(火)	・選定委員会設置要綱及び委員会の役割について ・選定委員会スケジュール等について ・御嵩町保育園等設置運営事業者募集要項(案)について
2	8月27日(月)	・事業者審査基準について ・ヒアリング審査、運営保育園等の視察審査について ※やしろ保育園(名古屋市名東区)を視察
3	9月3日(月)	・運営事業者審査における意見交換 ・候補者の選考について ・報告書(案)について

(2) 設置運営事業者募集状況

募集要項の配布期間 7月17日(火)～7月31日(火)

現地説明会 7月23日(月) 3事業者の参加

応募書類の受付期間 8月1日(水)～8月20日(月)

5 応募書類提出事業者

1事業者 学校法人杉山第三学園 理事長 杉山 一夫

可児郡御嵩町中903番地9

6 選考にあたって審査基準

(1) 審査の種類

書類審査、ヒアリング審査、運営保育園等の視察審査による、3つの審査において審査し、総合的に評価を行いました。

(2) 審査の方法等

当委員会における選考は、各委員が審査基準に従い審査項目ごとに採点を行い、その合計点(120点満点/人)を得点とし、その得点の合計を総合評価点したのち、最も高い得点を得た事業者を候補者することとしました。ただし、応募事業者が1者の場合は、提出書類を審査したうえで、町が求める基準(総合評価点が概ね5割以上)を満たし、委員会で協議した結果、適当と判断された場合、候補者とする事としました。

(3) 審査項目と配点等(120点満点)

審査項目	素点	配分	配点
応募動機	5	×2	10
保育方針、保育園運営の基本的な考え方	5	×2	10
公立保育園との連携	5	×1	5
給食・調理(食育)	5	×1	5
衛生管理・アレルギー対応	5	×1	5
保護者との信頼関係構築	5	×1	5
地域住民・関係機関との交流・連携	5	×1	5
療育支援等・関係機関との連携 ※注)行政、保健センター、子育て支援センター、ことばの教室、学校、医療機関等	5	×2	10
事故防止・安全対策、防災計画(避難訓練)、感染症対策、不審者対策	5	×1	5
職員採用計画、職員育成方針、研修参加資質の向上	5	×2	10
保育園整備にかかる資金計画	5	×1	5
児童虐待未然防止策、保育園の役割	5	×2	10
児童館運営	5	×2	10
その他取り組んでみたいこと、アピール点等	5	×1	5
保育園視察の印象	5	×2	10
経理状況・財務状況	5	×1	5
町内での実績 特定保育・教育施設等	5	×1	5

(4) 運営保育園等の視察審査

視察審査は、委員3人が欠席したため、視察にかかる審査の配点10点を減点し、一人あたりの得点を110点としました。そのため、総合評価点の合計点は1,050点となり、町が求める基準(概ね5割)は、525点以上とすることとしました。

7 審査結果

(1) 審査結果

総合評価点 760点（町が求める基準に対する割合 72.4%）

事業者名 学校法人杉山第三学園 理事長 杉山 一夫

以上のおり、選考審査結果として報告とする。